

◎ 第134回定例研究会 10月25日(木) 於:静岡県評会議室

韓国労働運動等の調査(その1)

最低賃金と非正規雇用

中澤秀一氏(静岡県立大学短期大学部 准教授)他

●今回の調査を通じての所感(中澤氏)

正規労働者と非正規労働者とのあいだにある壁は相当に厚く、連帯よりも対立が目立つ。

社会に閉そく感があり、若者のすべてが生き活きと仕事をしているわけではない。

政治への関心は高く、運動に参加することへのハードルは低い。

●韓国非正規労働センター(中澤氏)

最低賃金委員会の労働側委員となって4年目。

特に力を入れたのは情報公開と2桁の引き上げ。

今年の問題は、最低賃金の算定範囲に賞与を入れるか否かで、民主労総とも戦略の違いで対立した。

最終的に賞与と福利厚生が最低賃金の範囲に含まれることになった。

来年度からはおそらく地域別・業種別の最低賃金になる可能性が高い。

最低賃金というのは対立が生まれにくい争点なので、「最低賃金連帯」が機能してきた。

1万ウォンについては、政治的な要求額であり、とくに科学的な根拠はない。

●ダサンコールセンター労働組合(鍋田氏)

2007年にソウル市の電話相談窓口の業務として民間委託された。2012年に非正規労働組合を結成し、市に直接雇用を要求した。2017年に市が100%出資する財団を設立し、コールセンター職員は財団の正規職員になった。現在の組合加入率は75%、内85%が女性。

ソウル市は感情労働(顧客対応などで自身が感じる感情とは異なる感情を表現するように要求される勤務)の保護条例を制定している。感情労働者は暴言・セクハラなどに対し、作業中止権などの適切

な権限が付与されている。

●全国学校非正規職労働組合(鍋田氏)

2011年に学校非正規職労働組合として5千人で発足し、現在は5万人。組合の戦略目標は「我々の子どもには非正規のない世界を!」をスローガンにしている。現在、教育公務職の法制化と、正規職との賃金比率80%(公正賃金)を要求している。この間、賃上げ等を実現してきたが、勝利の要因としては、女性非正規職の悲惨な状況と組合幹部の献身的な働きかけと、組合員の強い団結がある。

団体交渉は教育部(日本の文科省)と各都道府県の教育長とで行われている。これまで韓国では、産別交渉は実際には行われていないので、注目を集めている。

●国会未来研究院(多田)

ムン・ジェイン政権の政策は以下の通り。

①庶民の所得を上げるという政策のパッケージ

- ・最低賃金の引き上げ(16.4%+10.9%)
=2年間で3割弱という驚異的な賃上げ
- ・自営業者への補助金等の支出⇒効果について否定的な意見=補助金を受け取れない業者
- ・第二四半期の家計所得分配が悪化した統計結果
原因不明⇒零細の自営業者の構造的問題と不況
野党(保守)からの攻撃は最低賃金に集中

②公共部門で質の良い仕事を増やす政策

- ・公務員(消防や警察を含め)の数を増やす
- ・公共部門で非正規労働者を少なくする
⇒有期社員の無期転換、下請社員の直接雇用

③労働時間短縮の政策

- ・1週間(7日間)の労働時間は上限52時間

*連絡先: 静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

〒422-8062 静岡市駿河区稲川2-2-1 セキスイハイムビルディング7F(静岡県評内)

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>